



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月6日

上場会社名 東京センチュリー株式会社 上場取引所 東
コード番号 8439 URL <https://www.tokyocentury.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 藤原 弘治
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 専務執行役員 (氏名) 平崎 達也 (TEL) 03(5209)6710
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	1,040,108	2.8	101,391	12.1	111,419	9.6	115,907	60.9
2025年3月期第3四半期	1,011,829	0.8	90,457	10.6	101,704	11.6	72,037	26.3

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 67,197百万円(△10.9%) 2025年3月期第3四半期 75,451百万円(△59.1%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	237.29	236.48
2025年3月期第3四半期	147.34	146.72

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第3四半期	7,055,886	1,205,000	15.0
2025年3月期	6,862,861	1,176,889	15.0

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期1,057,813百万円 2025年3月期1,029,614百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	29.00	—	33.00	62.00
2026年3月期	—	36.00	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	—	—	36.00	72.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	円 銭
通期	100,000	204.69

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期3Q	492,113,280株	2025年3月期	492,113,280株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	3,351,338株	2025年3月期	4,227,504株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期3Q	488,472,816株	2025年3月期3Q	488,933,970株

(注) 当社は「株式給付信託（BBT-RS）」制度を導入しており、期末自己株式数については、「株式給付信託（BBT-RS）」制度として信託が保有する当社株式（2026年3月期3Q 1,690,526株、2025年3月期 1,850,700株）を含めております。また、期中平均株式数（四半期累計）の計算において控除する自己株式については、「株式給付信託（BBT-RS）」制度として信託が保有する当社株式（2026年3月期3Q 1,793,619株、2025年3月期3Q 802,744株）を含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算補足説明資料の入手方法）

- ・決算補足説明資料はT D n e t で同日開示しており、また、当社ホームページにも掲載しておりますので、あわせてご参照ください。
- なお、2026年2月10日（火）に決算説明会の開催を予定しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(四半期連結損益計算書関係)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

※「1. 経営成績等の概況」において、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しております。

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比283億円（2.8%）増加し1兆401億円、売上総利益はオートモビリティ事業、国際事業及び環境インフラ事業での増益を主因に前年同期比189億円（9.1%）増加し2,273億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期比79億円（6.7%）増加し1,259億円となりました。主な要因は、オートモビリティ事業及び国際事業の人件費及び物件費の増加であります。

営業外損益は前年同期比12億円（10.8%）減少し100億円の利益となりました。主な要因は、為替差益の減少であります。

これらにより、経常利益は前年同期比97億円（9.6%）増加し1,114億円となりました。

また、特別損益はロシア関連保険和解金の計上を主因に前年同期比521億円（464.2%）増加し633億円の利益、法人税等は前年同期比202億円（62.7%）増加し525億円、非支配株主に帰属する四半期純利益は前年同期比23億円（27.1%）減少し63億円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比439億円（60.9%）増加し1,159億円となりました。

なお、12月決算会社である主な海外子会社・海外関連会社の連結財務諸表作成にかかる期中平均の為替レートは、当第3四半期連結累計期間148.09円／米ドル（2025年1月～9月）、前第3四半期連結累計期間151.44円／米ドル（2024年1月～9月）であります。

(セグメント別業績の概況)

セグメントの業績は次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については「報告セグメント」の金額を記載しております。

[国内リース事業]

売上高は前年同期比95億円（2.9%）増加し3,424億円、セグメント利益は19億円（11.3%）増加し191億円となりました。主な増益要因は、パートナーとの共同投資事業の取込利益増加であります。セグメント資産残高は前期末比12億円（0.1%）増加し1兆2,762億円となりました。

[オートモビリティ事業]

売上高は前年同期比93億円（4.1%）増加し2,380億円、セグメント利益は48億円（32.6%）減少し100億円となりました。主な減益要因は、連結子会社におけるシステム開発計画の見直しに伴う特別損失の計上であります。セグメント資産残高は前期末比203億円（4.1%）増加し5,211億円となりました。

[スペシャルティ事業]

売上高は前年同期比83億円（3.4%）減少し2,388億円、セグメント利益は520億円（165.7%）増加し834億円となりました。主な増益要因は、連結子会社のAviation Capital Group LLCにおけるロシア関連保険和解金の計上であります。セグメント資産残高は前期末比435億円（1.5%）増加し3兆165億円となりました。

[国際事業]

売上高は前年同期比123億円（7.8%）増加し1,695億円、セグメント利益は3億円（3.2%）減少し94億円となりました。セグメント資産残高は前期末比181億円（1.8%）増加し9,953億円となりました。

[環境インフラ事業]

売上高は前年同期比57億円（12.5%）増加し511億円、セグメント利益は13億円（157.2%）増加し21億円となりました。主な増益要因は、太陽光発電事業における売却益増加及びバイオマス混焼発電事業の業績改善による増益であります。セグメント資産残高は前期末比53億円（1.9%）増加し2,905億円となりました。

セグメント利益

(単位：億円)

セグメントの名称		前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	
				金額	率(%)
報告セグメント	国内リース事業	172	191	19	11.3
	オートモビリティ事業	148	100	△48	△32.6
	スペシャルティ事業	314	834	520	165.7
	国際事業	97	94	△3	△3.2
	環境インフラ事業	8	21	13	157.2
	報告セグメント計	739	1,240	501	67.7
その他・調整額		△19	△81	△62	—
四半期連結損益計算書計上額		720	1,159	439	60.9

セグメント資産残高

(単位：億円)

セグメントの名称		前連結 会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	増減	
				金額	率(%)
報告セグメント	国内リース事業	12,750	12,762	12	0.1
	オートモビリティ事業	5,008	5,211	203	4.1
	スペシャルティ事業	29,729	30,165	435	1.5
	国際事業	9,772	9,953	181	1.8
	環境インフラ事業	2,852	2,905	53	1.9
	報告セグメント計	60,110	60,995	885	1.5
その他		488	465	△23	△4.8
セグメント資産残高合計		60,599	61,460	861	1.4

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前期末比1,930億円(2.8%)増加し7兆559億円、セグメント資産は前期末比861億円(1.4%)増加し6兆1,460億円となりました。負債合計は、前期末比1,649億円(2.9%)増加し5兆8,509億円、有利子負債は、前期末比1,840億円(3.7%)増加し5兆966億円となりました。

純資産合計は、前期末比281億円(2.4%)増加し1兆2,050億円となりました。この結果、自己資本比率は15.0%となりました。

なお、12月決算会社である主な海外子会社・海外関連会社の連結財務諸表作成にかかる期末の為替レートは、当第3四半期連結会計期間末148.89円/米ドル(2025年9月末)、前連結会計年度末158.17円/米ドル(2024年12月末)であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年11月7日に公表いたしました連結業績予想から修正は行っておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	177,364	266,444
割賦債権	186,858	187,817
リース債権及びリース投資資産	1,488,603	1,508,182
営業貸付債権	409,423	380,839
営業投資有価証券	420,892	406,633
賃貸料等未収入金	72,474	72,773
有価証券	100	100
棚卸資産	33,983	43,244
その他の流動資産	289,643	300,960
貸倒引当金	△3,285	△2,542
流動資産合計	3,076,059	3,164,454
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	2,638,974	2,698,187
賃貸資産前渡金	125,291	114,725
その他の営業資産	273,873	269,216
建設仮勘定	28,612	38,652
社用資産	32,479	32,642
有形固定資産合計	3,099,230	3,153,424
無形固定資産		
賃貸資産	2,466	2,926
のれん	71,912	64,092
その他の無形固定資産	50,569	38,784
無形固定資産合計	124,948	105,804
投資その他の資産		
投資有価証券	451,367	503,684
破産更生債権等	3,259	2,710
繰延税金資産	17,952	20,727
退職給付に係る資産	286	295
その他の投資	91,096	106,139
貸倒引当金	△3,184	△2,804
投資その他の資産合計	560,777	630,752
固定資産合計	3,784,956	3,889,981
繰延資産	1,845	1,450
資産合計	6,862,861	7,055,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	226,580	161,894
短期借入金	358,785	396,281
1年内償還予定の社債	155,113	316,624
1年内返済予定の長期借入金	713,229	953,357
コマーシャル・ペーパー	210,600	294,344
債権流動化に伴う支払債務	10,600	11,300
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	2,400	1,680
未払法人税等	16,169	11,795
割賦未実現利益	19,688	20,677
賞与引当金	4,592	3,380
役員賞与引当金	538	346
役員株式給付引当金	164	133
その他の引当金	1,313	1,825
その他の流動負債	161,285	171,591
流動負債合計	1,881,062	2,345,233
固定負債		
社債	1,092,441	957,512
長期借入金	2,367,941	2,165,133
債権流動化に伴う長期支払債務	1,450	330
繰延税金負債	72,483	103,600
役員退職慰労引当金	356	308
役員株式給付引当金	70	147
メンテナンス引当金	702	743
その他の引当金	307	447
退職給付に係る負債	11,318	11,919
その他の固定負債	257,837	265,509
固定負債合計	3,804,909	3,505,652
負債合計	5,685,971	5,850,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,129	81,129
資本剰余金	56,247	56,547
利益剰余金	582,759	664,849
自己株式	△4,625	△3,892
株主資本合計	715,510	798,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,345	47,159
繰延ヘッジ損益	9,248	5,629
為替換算調整勘定	269,269	205,205
退職給付に係る調整累計額	1,240	1,186
その他の包括利益累計額合計	314,104	259,180
新株予約権	2,540	1,775
非支配株主持分	144,734	145,411
純資産合計	1,176,889	1,205,000
負債純資産合計	6,862,861	7,055,886

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,011,829	1,040,108
売上原価	803,369	812,778
売上総利益	208,460	227,329
販売費及び一般管理費	118,003	125,937
営業利益	90,457	101,391
営業外収益		
受取利息	690	1,290
受取配当金	1,170	1,452
持分法による投資利益	14,322	14,798
為替差益	1,738	266
その他	850	840
営業外収益合計	18,773	18,648
営業外費用		
支払利息	7,082	8,114
その他	443	505
営業外費用合計	7,526	8,620
経常利益	101,704	111,419
特別利益		
ロシア関連保険和解金	—	※1 80,678
その他	11,781	1,433
特別利益合計	11,781	82,112
特別損失		
減損損失	—	※2 16,221
その他	564	2,603
特別損失合計	564	18,825
税金等調整前四半期純利益	112,921	174,706
法人税等	32,282	52,527
四半期純利益	80,638	122,178
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,600	6,270
親会社株主に帰属する四半期純利益	72,037	115,907

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	80,638	122,178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,561	12,559
繰延ヘッジ損益	△4,302	△4,212
為替換算調整勘定	435	△64,667
退職給付に係る調整額	△29	△37
持分法適用会社に対する持分相当額	1,271	1,376
その他の包括利益合計	△5,186	△54,981
四半期包括利益	75,451	67,197
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,282	60,984
非支配株主に係る四半期包括利益	9,169	6,213

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内 リース	オートモ ビリティ	スペシャ ルティ	国際	環境 インフラ	計				
売上高										
外部顧客に 対する売上高	332,948	228,673	247,039	157,212	45,446	1,011,321	507	1,011,829	—	1,011,829
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	306	654	128	161	0	1,251	450	1,702	△1,702	—
計	333,255	229,328	247,167	157,373	45,447	1,012,572	958	1,013,531	△1,702	1,011,829
セグメント利益	17,154	14,843	31,385	9,722	802	73,909	1,343	75,252	△3,215	72,037

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

スペシャルティ事業において、航空機リースに関連する資産の減損損失1,227百万円を計上しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内 リース	オートモ ビリティ	スペシャ ルティ	国際	環境 インフラ	計				
売上高										
外部顧客に 対する売上高	342,448	237,956	238,760	169,485	51,149	1,039,799	308	1,040,108	—	1,040,108
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	563	587	77	154	0	1,384	467	1,851	△1,851	—
計	343,011	238,544	238,837	169,639	51,150	1,041,183	776	1,041,959	△1,851	1,040,108
セグメント利益	19,094	10,004	83,388	9,415	2,064	123,967	1,599	125,567	△9,659	115,907

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

オートモビリティ事業において、無形固定資産の減損損失12,669百万円を、スペシャルティ事業において、航空機リースに関連する資産の減損損失7,574百万円、不動産に関連する資産の減損損失390百万円およびのれんの減損損失2,284百万円を、国際事業において、のれんの減損損失876百万円を計上しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	194,043百万円	199,330百万円
のれんの償却額	3,766百万円	3,542百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 ロシア関連保険和解金

当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

当社の連結子会社Aviation Capital Group LLC(米国・カリフォルニア州 以下、ACG)は、ロシアの航空会社向けにリースしていた機体及びロシアの航空会社を実質与信先とする融資・融資保証に係る債権に対して、回収の見通しが立たない状況となったため、2023年3月期に特別損失を計上いたしました。

その後、ACGは、当該ロシアの航空会社向けリース機体及び融資、融資保証に係る債権に関して付保していた保険契約に基づき、保険会社に対してその支払の請求を求めて、米国カリフォルニア州における訴訟手続き(以下、本訴訟)を進めてまいりましたが、当第3四半期連結累計期間において、本訴訟におけるすべての戦争保険引受会社と和解し、合計544百万米ドルの保険和解金を受領し、同額の円貨相当額を特別利益として計上しております。

※2 減損損失

当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

四半期連結損益計算書に計上している減損損失は、主として当社の連結子会社におけるシステム開発計画の見直しによるものであり、12,669百万円を特別損失に計上しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月6日

東京センチュリー株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木 裕 晃

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤村 誠

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤井 義 大

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東京センチュリー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
- 監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。